

資料 6

平成 26 年 8 月 29 日
児童虐待防止対策に関する副大臣等会議

配 布 資 料

法務省人権擁護局

児童虐待防止に向けた法務省の人権擁護機関の主な取組

1. 子どもの人権110番

◆法務局・地方法務局にフリーダイヤルの専用相談電話を設置し、人権擁護委員と法務局職員が対応

(平成25年における相談件数・・・約2万9千件)

◆全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施



全国共通・無料
0120-007-110
(フリーダイヤルゼロゼロ
なのひゃくとおばん)

2. 子どもの人権SOSミニレター

◆全国の小中学校の児童・生徒を対象に、便箋兼封筒付きのミニレターを配布し、人権擁護委員と法務局職員が対応

(平成25年度における相談件数・・・約2万件)



3. インターネット人権相談(SOS-eメール)

◆パソコン、携帯電話からインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日に最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答

(平成25年における相談件数・・・約8千8百件)



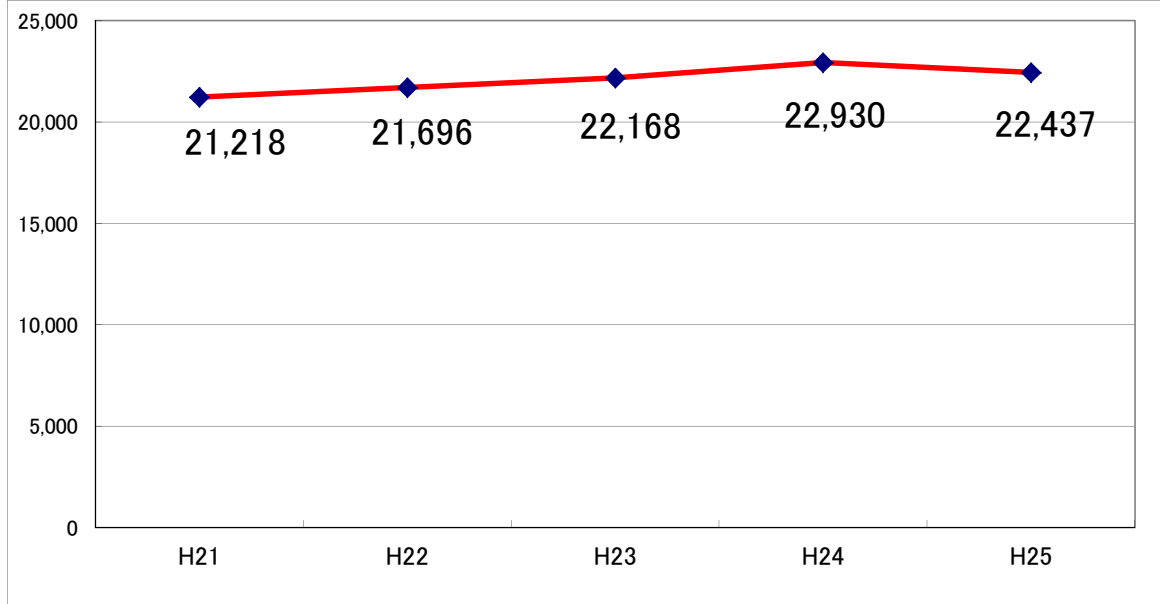
【パソコン】

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken13.html>

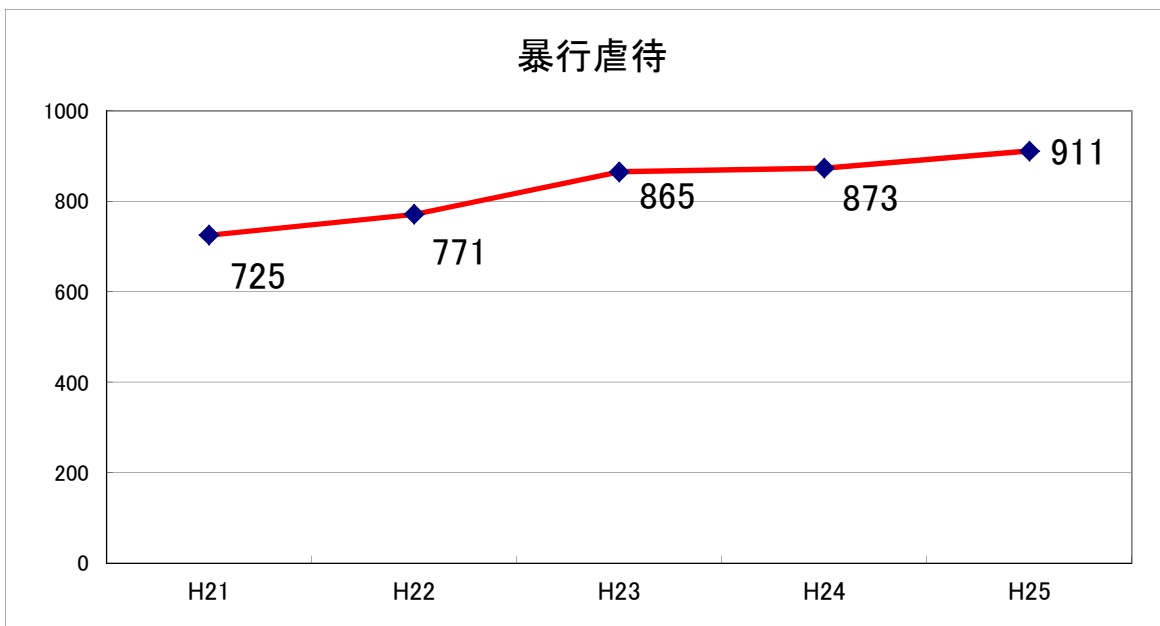
【携帯電話】<https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

人権侵犯事件数の推移

1. 新規開始総件数



2. 児童虐待事件



子どもの人権 SOS

ミニレター

悩みを教えて！
必ず力になるよ！

今、家や学校で困っていることはない？

誰かに相談したり、話したりできないことだっていろいろあるよね。

そんなときはキミの悩みをこの手紙に書いて、教えて。

いっしょに考えて、
悩んでいるキミの力になるよ。

秘密は
守るよ

悩みがあったら
手紙を書いてね

人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

SOSミニレターは
こんなふうにつかってね！

例えば

友だちからいじめられている 暴力を受けて悩んでいる



2

それをSOSミニ
レターに書いて、
送ろう！

切手はいらないよ。

3

手紙が電話で
あなたに返事が
来るよ！

※どちらの方法で返事を
してほしいか教えてね。

東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

子どもの人権 SOSミニレターって？

あなたの悩みを人権問題に詳しい人が読んで必ず返事をくれる手紙だよ。
この裏面に相談したいことを書いて、気軽に送ってね。(切手はいらないよ！)

どんな人が
返事をくれるの？



みんなの**人権**を守る仕事を
している人権擁護委員と法務
局職員が返事を書きます。

人権ってなに？



人権とは一人ひとりが人間らしく生きるため
の権利です。人は生まれたときから、誰もがこ
の権利を持っています。言葉や暴力で傷つけ
られたり、無視されるのは、大切な人権が守ら
れていないということです。

人権擁護委員とは？

社会のいろいろなこと、特に人権に関わる問題に詳しい人たちで、みんなの地域に住んでいます。
法務大臣が人権を守る仕事をお願いしています。

僕たち・私たちは
SOSミニレターを書きました！

いじめられてもがまんして悩ん
でいたけど、SOSミニレターの
返事をもらって勇気がでました。
(4年生・男子)

いつもひとりで悩んでいたけど、SOS
ミニレターを書いて、もうひとりじゃな
いって思えるようになりました。
(5年生・女子)

さあ
困ったり、悩んだり
しているみんな、
まずは手紙を
書いてみて！

SOSミニレターの他に、電話やメールで相談することもできるよ。

電話で相談

子どもの人権
110番

電話料金はかからないよ。携帯電話・PHSからもかけられるよ。

フリーダイヤル 0120-007-110
通話無料
相談時間：月曜日～金曜日 朝8:30～夕方5:15 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

メールで相談

子どもの人権
SOS-eメール

法務省のホームページでも相談を受け付けているよ。

24時間受付

インターネット人権相談

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

検索

ケータイでも
右のバーコードを
携帯電話で読み込めば、
ホームページにつながるよ。
<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

切り取って、カードとして使ってね。



R270
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用



困ったことをなんでも相談してください。

通話無料 子どもの人権110番

フリーダイヤル 0120-007-110

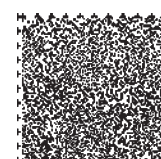
相談時間：月曜日～金曜日 朝8:30～夕方5:15

※携帯電話・PHSからもかけられます。

※あなたの近くの法務局につながります。

※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

音声コードを利用される方に配布する際
は、音声コードの位置がわかるように、
右下の点線部を丸く切り取ってください。

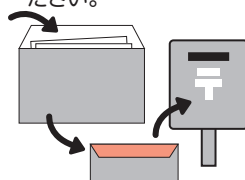
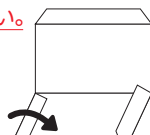
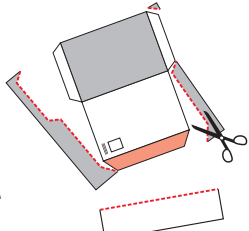
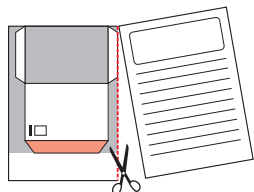


のりづけ

やまおり②

SOSミニレターの送り方

- ①メッセージを書いたら、真ん中のきりとり線で切りはなします。
- ②下のカードを切りはなし、封筒を切り取ります。
- ③やまおり線を順番に折り、「のりづけ」と書いてあるところにのりをつけて封筒を作ります。封筒の中から手紙が出てしまうおそれがあるので、**しっかりのりをつけてください。**
- ④のりが乾いてからメッセージを封筒に入れて封をし、ポストに入れてください。



切手は平成27年6月30日までいりません。

のりづけ

やまおり①

きりとり

きりとり

やまおり

番号順に折って、封筒を作てね。



切手はいらないよ!

平成27年
6月30日まで



1028790

209

東京都千代田区九段南1-1-15
九段第2合同庁舎

東京法務局人権擁護部 行



切手は平成27年6月30日までいりません。

やまおり④



きりとり

きりとり

インターネットでも相談できます。

子どもの人権 **SOS=eメール** 24時間受付

インターネット人権相談 検索

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

※申し込んだ後に、相談内容を書き込むためのURLアドレスが送られてきます。

右のバーコードを
携帯電話で読み込めば、
ホームページにつながるよ。



携帯版 <http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



東京法務局
東京都人権擁護委員連合会

あなたのことを
教えてください。

ふりがな

なまえ

名前

おとこ おんな
男・女

がっこう せい
学校名

ねん ぐみ
年 組

返事はどの方法が
いいですか?

- 手紙がよい ☐ 自宅 ☐ 学校 ☐ その他 ()
- 電話がよい(お電話できるのは平日午前8時30分から午後5時15分までです)
☐ 自宅 ☐ 自分の携帯電話(メールでは返信できません) ☐ その他 ()

返事がほしい場所の住所や電話番号を間違えないように最後まで書いてね。

〒

でんわ 電話 ()

住所

教えてくれた
ことの
ひみつは
絶対守ります!



じんけん
人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

困っていること、悩んでいることは?

- ☐ いじめのこと ☐ いじめ以外の学校のこと ☐ お家のこと ☐ その他

今の気持ちは?

- ☐ こまったー ☐ こわい… ☐ いやだ! ☐ かなしい



Handwriting practice lines for the letter content.

書ききれないときは別の紙に書いて一緒に送ってね。

子どもの人権

SOS
ミニレター



人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

悩んでいるあなたへ。
わたし かなり ちから
私たちが必ず力になります。



人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

家庭や学校で困っていることはありませんか？
でも誰かに相談したり、話すことはなかなかできないこともありますよね。
そんなときはあなたのメッセージをこの手紙に書いて、教えてください。
人権問題に詳しい人たちが一緒に考え、
悩んでいるあなたの力になります。

相談内容の秘密は守ります。

SOSミニレターの利用のながれ



裏の用紙の
SOSミニレターに
悩みを書いて送ろう！



あなたの手紙を
人権問題に詳しい人が読んで、
どうしたら一番いいかを考えます。



希望の連絡方法
(電話・手紙)で
あなたに返事をします。

例えばこんなときに利用してください

- 友だちからいじめを受けている
- 携帯サイトやインターネットで悪口を書き込まれた
- 暴力を受けて悩んでいる
- 学校や家、その他のことで悩みがある

東京法務局・東京都人権擁護委員連合会



「子どもの人権SOSミニレター」について

この裏面に相談したいことを書いて送ってください。切手は不要です(平成27年6月30日まで)。

あなたが悩んだり困っていることなどについて書かれた手紙を、人権問題に詳しい人が読んで、手紙や電話でお返事をします。相談内容や個人情報などの秘密は守りますので、安心して相談してください。

※相談には、人権擁護委員(広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解があるとして法務大臣が委嘱した民間の人)や法務局職員が応じます。

?



人権ってなに？

人権とは一人ひとりが人間らしく生きるための権利です。人は生まれたときから、誰もがこの権利を持っています。言葉や暴力で傷つけられたり、無視されるのは、大切な人権が守られていないということです。私たち法務省の人権擁護機関は、みなさんの人権を守る仕事をしています。

利用した
人の声

僕たち・私たちはSOSミニレターを書きました！

「学校のことで悩んでいたけれど、SOSミニレターを書いて、もやもやしていた気持ちがすっきりしました。」(1年生・男子)

「家のことで悩んでいましたが、アドバイスをもらって、問題がいい方向に向かっています。本当にありがとうございました。」(2年生・女子)

みなさんも
SOSミニレターで
悩みから抜け出す
第一歩を！

SOSミニレターの他に、「電話」や「メール」で相談することもできます。



電話で相談

電話料金はかかりません。携帯電話・PHSからもかけられます。

子どもの人権110番

通話無料



フリーダイヤル
0120-007-110

相談時間:月曜日～金曜日 朝8:30～夕方5:15 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。



メールで相談

法務省のホームページでも相談を受け付けています。

子どもの人権SOS-Eメール

インターネット人権相談

検索

24時間受付

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

右のバーコードを
携帯電話で読み込めば、
ホームページに
つながります。



携帯版
<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

困ったときに相談できる連絡先カードです。切り取って、いつも携帯してください。



R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

子どもの人権

SOS
カード

困ったことをなんでも相談してください。

通話無料

子どもの人権110番

フリーダイヤル
0120-007-110

フリーダイヤル
0120-007-110

相談時間:月曜日～金曜日 朝8:30～夕方5:15

※携帯電話・PHSからもかけられます。
※あなたの近くの法務局につながります。
※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

音声コードを利用される方に配布する際は、音声コードの位置がわかるように、右下の点線部を丸く切り取ってください。

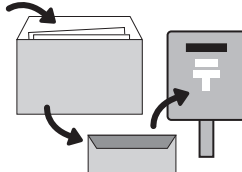
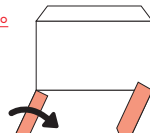
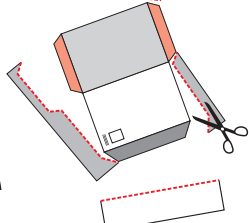
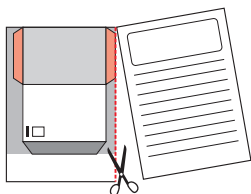


ごひつ

山折り②

SOSミニレターの送り方

- 1 メッセージを書いたら、真ん中の切り取り線で切りはなします。
- 2 下のカードを切りはなし、封筒を切り取ります。
- 3 山折り線を順番に折り、「のりづけ」と書いてあるところにのりをつけて封筒を作ります。封筒の中から手紙が出てしまうおそれがあるので、しっかりのりをつけてください。
- 4 のりが乾いてからメッセージを封筒に入れて封をし、ポストに入れてください。



切手は平成27年6月30日まで不要です。

山折り③

山折り①

ごひつ

切り取り

山折り

番号順に折って、封筒を作ってください。



切手は不要です！
（平成27年6月30日まで）



1028790

209

料金受取人払郵便

麹町局 認 承 4634

差出有効期間
平成27年6月30日まで
（切手不要）

東京都千代田区九段南1-1-15
九段第2合同庁舎

東京法務局人権擁護部 行



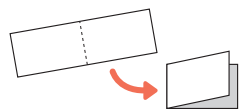
切手は平成27年6月30日まで不要です。

山折り④



困ったときに相談できる
連絡先カードです。

切り取って、いつも
携帯してください。



切り取って2つ折りにすると
携帯しやすいカードになります。

インターネットでも相談できます。

子どもの人権 SOS-eメール

24時間
受付

インターネット人権相談

検索

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

※申し込んだ後に、相談内容を書き込むためのURLアドレスが送られてきます。

右のバーコードを
携帯電話で読み込めば、
ホームページにつながります。



携帯版

<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



東京法務局
東京都人権擁護委員連合会

あなたのことを
教えてください。

ふりがな
名前

おとこ おんな
男・女

がっこう めい
学校名

ねん くみ
年 組

返事はどの方法が
いいですか？

- 手紙がよい ☐ 自宅 ☐ 学校 ☐ その他（ ）
- 電話がよい（お電話できるのは平日午前8時30分から午後5時15分までです）
☐ 自宅 ☐ 自分の携帯電話（メールでは返信できません） ☐ その他（ ）

上記希望場所の住所や電話番号を正確に書いてください。

〒

電話（ ） —

住所

書いていただいた
相談の秘密は守ります。

困っていること、悩んでいることは？

☐ いじめのこと ☐ いじめ以外の学校のこと ☐ 家庭のこと ☐ その他

今、困っていること、悩んでいることをこちらに書いてください。

書ききれないときは別の紙に書いて一緒に送ってください。